

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月25日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 関東支社
支社長 千田 洋一

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 17
- (2) 購入等件名及び数量
令和6年度 関東支社管内 トラクター
ショベル購入
トラクターショベル 5台
- (3) 購入等案件の仕様 仕様書による
- (4) 納入期間 契約締結日の翌日から390日間
- (5) 納入場所 仕様書による
- (6) 入札方法
 - (ア) 入札金額は、総価とし、本調達に関する一切の費用を含めた額とすること。
 - (イ) 落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 審査基準日（下記3(3)に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日において、平成21年度以降における製造実績又は納入実績について、下記3項目のいずれかの条件を満たすこと。
 - a) 製作仕様書、写真及びパンフレット等により、同種機械の製造実績が確認できる者であること。
 - b) 契約書等（納入場所、履行期間、契約内容（品名・数量・規格等）が証明できるもの）の写し及び製作仕様書※1により同種機械の納入実績が確認できる者であること。なお、東日本高速道路(株)への納入実績の確認は、契約書（品名、納期、契約者の甲乙が分かるもの）の写しによる。

※1 製作仕様書：仕様書に基づき作成された全体組立図、各部詳細図、機械諸元表及び成績

証明書を指す。

c) 同種機械の製造実績がある製造者の商品を取り扱う商社又は代理店である場合は、商社又は代理店であることを証明する書類により確認できる者であること。この場合、製造者においては、製作仕様書、写真及びパンフレット等により同種機械の製造実績があることが確認できる者であること。

【同種機械】トラクターショベル

同種機械は「東日本高速道路株式会社 維持補修用機械・交通管理用機械標準仕様書」又はこれと同等以上の性能及び機能を有していること。

- (3) 審査基準日において、アフターサービス体制について、下記4項目の条件を全て満たすこと。
 - a) 同種機械のメンテナンス実績を有する直営整備工場、又は協力会社整備工場を有すること。
 - b) 道路運送車両法第80条の「自動車分解整備事業者」の認証、又は道路運送車両法第94条の「指定自動車整備事業」の指定を、写しにより確認できる整備工場であること。
 - c) 当該車両が納入場所から整備工場まで移動するときに、24時間以内に到着できる距離であること。
 - d) 競争参加資格申請書提出時点において、自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）の規定による一級自動車整備士（小型又は大型）、又は二級自動車整備士（ジーゼル）に合格したことを合格証明書の写しにより確認できる技術者を有すること。
- (4) 審査基準日において、メンテナンス体制について、下記項目の条件を満たすこと。
当該機械の故障発生時に、一括対応できる窓口を有すること。
- (5) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと。
- (6) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札に必要な書類の提出場所等

- (1) 入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-20 東日本高速道路株式会社 関東支社
技術部 調達契約課 山田 良太
電話 048-631-0020
- (2) 入札説明書等の交付方法
 - (ア) 交付期間 入札公告日から令和6年5月20日(月)まで
 - (イ) 交付方法 当社ホームページに掲載する。
- (3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限、場所及び方法
 - (ア) 提出期限 令和6年5月20日(月)16時
 - (イ) 提出場所 上記(1)に同じ。
 - (ウ) 提出方法 電子メール又は書留郵便等
- (4) 入札に必要な書類の提出期限及び方法
 - (ア) 提出期限 令和6年7月23日(火)16時
 - (イ) 提出方法 書留郵便等
- (5) 開札の日時及び場所
 - (ア) 開札日時 令和6年7月24日(水)10時00分
 - (イ) 開札場所
東日本高速道路株式会社 関東支社 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証及び契約保証 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格(総価)をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 見積活用方式の有無 有
- (8) 手続きにおける交渉の有無 上記(7)以外の交渉は無
- (9) 入札に関する一般的な質問については『入札参加に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答』(<https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>)を参照すること。

(10) その他 詳細は、入札公告(説明書)による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Chida Yoichi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
- (2) Classifications of the products to be procured : 17
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased :5 Wheeled Loaders
- (4) Delivery period: 390 days from the next day of a contact Day
- (5) Delivery place: As shown in the specifications.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
 - ① not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited' s regulation concerning the contract procedures.
 - ② have proven to have manufactured or delivered performance for similar machines Wheeled Loaders
 - ③ have proven to have prepared a system to provide parts for constancy span of time and maintenance for the products concerned
- (7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4:00 P.M. 20 May 2024.
- (8) Time-limit for the submission of tenders : 4:00 P.M. 23 July 2024.
- (9) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
- (10) Contact point for the notice: Yamada Ryota, Deputy Manager of procurement & Contract Division, Engineering , Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1-11-20, Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama 330-0854 Japan TEL:048-631-0020